

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○越智委員長 次に、階猛君。

○階委員 本日は、銀行法等改正案、これから趣旨説明ですが、ちよつと質問の機会があるかどうか分からないので、まず大臣に基本的なところをお尋ねしたいと思います。

業務範囲規制の見直しが行われるということで、私の資料のページ目を御覧になってください。これから新しくできる業務が右側に書いておりますけれども、よく分析してみると、従来、従属業務会社で収入依存度規制のある形でしか認められなかった業務が、銀行本体や銀行業高度化等会社で収入依存度規制のない形でできるようになるという意味で、一定程度自由度は広まるわけですが、全く新規の業務で明確に法令で位置づけられるというものは、私が見たところ、障害者雇用促進法に係る特例子会社、そして地域と連携した成年後見という二つしかないように思います。そこで伺いますけれども、今回の改正によって、これまでの異次元の金融政策で収益悪化が進み、

大手金融機関と比較して経営資源が乏しい地域金融機関にとって、この見直しほどの程度の収益改善効果があるというふうに考えているのか、大臣、お答えをお願いします。

○麻生国務大臣 今回の、来週から御討議いただくんですが、先月国会に提出させていただいた銀行法等の一部を改正する法律案、これでは、いわゆる、今、ポストコロナとよく言われますけれども、企業とか社会が取組をするのを幅広く支援が銀行としてできるようにという意味で、その業務にデジタル化とか地方創生などに関する業務というのを追加するというのが改正案に盛り込まれております。

この見直し後に、銀行グループとして、例えば、元々自分で自由に開発していたITのシステム等々を地域のいわゆる企業に幅広く貸与する若しくは提供してデジタル化を支援するとか、地域の銀行とそこにある地域企業が共存共栄する形で新しい業務というのを営んで、その結果として、銀行の自らの収益改善、また持続可能なビジネスモデルというものを構築することにも役立てるといったことだと思っておりますので、改善の効果についてというのが最後に出ていましたけれども、これをそれぞれ地域の金融機関が新たな金融機関の業務としてどのように取り組んでいられるかというところは、これは地域銀行の経営者の経営判断ということによるんだと思っておりますので、具体的にこれをお示しすることは困難でありますけれども、土地等々、いろいろ自分で持っているものの開発というものは、業者と組んだら結構な収益

改善になるんじゃないかなという感じは私はいたしますけれども。

○階委員 具体的な効果が分からないということなんです、ちよつと一問省いて三つ目の質問に行きますけれども、私の資料、三ページ目、御覧になってください。

二〇一九年度の銀行決算、資金利益というところ、グラフになっておりますけれども、地域銀行の資金利益は二・七％前年度比減少ということで、金額でいうと約一千億円、資金利益というのは利ざや収入とかあるいは国債の利息収入、そういったものがあるわけですが、こういったものが一千億円ぐらい減ったということです。

これも、日銀の超低金利政策が長引くことによつて貸出利ざやが縮小したことや、高利回りの国債等が償還によつて消えてしまったことが要因となつているわけです。

この傾向が変わらなければ、地域金融機関としては、生き残るための合併、経営統合やリストラを進めざるを得ず、リスクある取引先への融資や新規業務の開拓などによつて地域経済に貢献していくことが困難になるようなふうに思えるのです、この点について大臣の見解をお願いします。

○麻生国務大臣 これは、御指摘のありましたように、収益の悪化が続くということに対しての御懸念なんだと思いますが、これはもちろん超低金利というものの継続というものもありますし、地域によつては人口減少というものが大きくて、ちよつと岩手県に詳しくありませんけれども、九州では、長崎等々、銀行がかつてに比べてかなり減

っておりますので、そういった意味では、貸出業務を始めとして厳しい状況が続いて、結果として、あそこは肥後銀行、八十二銀行だったかな……（発言する者あり）十八銀行か。八十二じゃない、十八銀行と肥後銀行の合併とか、福銀と一緒になるとか、いろいろなことをやっているんだと思います。

こうした状況というのは、地域金融機関に対しましては、例えば、地域の企業に対して経営改善につながる助言をするとか、企業の事業性を適切に評価した上で融資を執行する等々によって企業の付加価値向上を図るといったこと等々、いわゆる借り手の企業の支援というものを通じて金融機関自身も計画的な事業ができるようなビジネスモデルを構築して、地域経済に発揮することというのが基本なんだと思っておりますが、御指摘のとおり、これは必ずしも容易な話じゃないんですよ、こういう話は。みんなに役人が言うほど、経営をやったことがない人がしゃべっているんですから、現場に行ったらそんな簡単な話じゃありませんから。

金融庁といたしましては、先ほど申し上げましたように、業務範囲の規制の見直しというもののや環境整備に更に取り組まないかぬということだと思っておりますので、地域金融機関の間でも激しい環境認識を共有してもらわないかぬところだと思いますが、そうした施策を活用させていただきながら、銀行の経営改善をいかにやっていくかというものをもう少しやらせていただかないと、何となく、地域銀行というのは、大体その地域で一

番ゆったりしておられるところでしたから、今ままで。

そういった状況がかなり厳しいものになってきておられるということで、お目にかかる方々も少し、昔に比べて、三、四年前に比べて、顔に結構緊張感がありますものね、今、厳しいことになっておられるからですよ。昔はそんなことは全然なかったですから。はあというような話で、他人事みたいな返事をしていたから。こういう銀行は先はないだろうなと思っていましたけれども、大分変わってきておられるような感じがこのところします。この種の話に関してもいろいろ、御自分からこうしてくれというお話はなかなか来ない、それが最近では、たくさんではありませんけれども、いろいろ言っておみえになる経営者、小さいとは限りませんよ、大手のところでも、経営者としてそういう意識をお持ちの方々は、結構いろいろな規制やら何やらについて言ってこられるようになってきたのかなという感じは、私の個人的な感想かもしれませんけれども、そんな感じがしております。

○階委員 地域経済に貢献するためには、まず地域金融機関自らがしっかりと体力は持っていないくちやいけないということなんです。元々人口減少などの逆風がある中で、それに追い打ちをかけて異次元の金融緩和で超低金利というのがあったわけです。

危機感が足りないというようなお話もありましたけれども、私も地域金融機関、銀行員出身で、いろいろな方からお話聞きますけれども、相当厳

しいです。

それで、その厳しさもまだ始まったばかりで、これからどんどん加速度的に厳しくなっていくというふうには見ておりませんので、この銀行法改正で、いかにして業務の見直しで収益機会を増やせるか、そして金融緩和のマイナス面を取り戻せるかということを目玉として見ていたんですけれども、どうも、資金交付制度の話とか、あるいは業務範囲規制の見直しといったところも踏み込みが足りないと思っています。

これでは、どんどん縮小均衡の方に走っていくだけだろうと思っております。地域経済の貢献というのは全くもって心もとないというのが私の評価です。

その上で、元凶となっている日銀の金融政策について黒田総裁にお尋ねします。

今回、点検結果が発表されましたけれども、この表題を見ますと、この肌色の冊子の表紙には、「より効果的で持続的な金融緩和を実施していくための点検」ということで、もう結論先取りになっているような点検で、バイアスがかかっているということだけではなくて、そもそも、より効果的で持続的など言っているというところは、今までの効果は大したことはなかった、それから、出口は遠いということから持続的などいうことを言っているのではないかと思うんですが、より効果的なら二%目標は早期に達成できるはずだと思いませんし、一方、金融緩和が持続的ということとは、二%目標はしばらく達成できないことが前提となっているということ、この点もおかしいと思つて

います。

より効果的で持続的などということの含意を教えてくださいいただけますか。

○黒田参考人 日本銀行は、二％の物価安定の目標を実現するため、大規模な金融緩和を実施しております。もともと、二％の物価安定の目標の実現には至っておりません。また、感染症の影響によりまして、経済、物価の下押し圧力は今後も継続し、二％の目標の実現には時間がかかることが予想されます。

こうした状況を踏まえると、当面、感染症の影響への政策対応が必要であるほか、長期的には、二％の目標を実現するため、より効果的で持続的な金融緩和を実施していくことが重要である、こうした考えから今回の点検を実施したわけでございます。

今回の点検を踏まえた政策対応によりまして、長短金利操作付量的・質的金融緩和の持続性、機動性が増したというふうに考えております。

点検でも確認されたように、大規模な金融緩和は効果を発揮してきておりまして、この枠組みの下で強力な金融緩和を粘り強く続けていくことで、時間はかかるが二％の目標は達成できるといふふうに考えております。

○階委員 二％目標が達成できない理由として、この冊子の最初のところに三点挙げられていますね。一つは、予想物価上昇率に関する複雑で粘着的な適期的期待形成のメカニズム、二つ目に、弾力的な労働供給による賃金上昇の抑制、三つ目に、企業の労働生産性向上によるコスト上昇圧力の吸

収といった、三つの原因を挙げています。

一つ目の、複雑で粘着的な適期的期待形成、黒田総裁も粘着的だということが先日海江田委員からもお話がありましたけれども、ここは、複雑で粘着的なものはないかなか変えるのは容易じゃないだろう、ただ、二つ目、三つ目は私は変えられないと思うんですね、政策次第で。

二つ目の、弾力的な労働供給による賃金上昇の抑制というのは、要は女性や高齢者の非正規雇用が増えている、低賃金の方が増えているから賃金上昇が抑制されているということで、これは非正規雇用を正規雇用に切り替える、そういう政策をすれば改まるはずですよ。

それから三つ目の、企業の労働生産性向上によるコスト上昇圧力の吸収というのは、要は、生産性向上は起きているけれども、賃金に回っていない、コスト上昇圧力の吸収の方にしか行っていないということ、これも政策によつて改めることは可能だと思います。

この二つ目、三つ目にしっかりとスポットを当てて、ここを直していけば目標達成はできるんじゃないですか、本気でやろうと思うのならそこに力を入れるべきじゃないですか。

○黒田参考人 御指摘の二番目と三番目の点は御指摘のとおりでありまして、我々の分析でも、当面、女性その他、特に非正規の雇用が増えたというところで賃金が上がりにくいという状況はあったと思います、しかし、その後の経過を見てみますと、非正規の方の賃金もかなり上がっています。それから、御指摘のように、非正規から正規へ移

るといふ人も少しずつ増えてきています、この正規の雇用が増えるということが今後は賃金、物価の引上げの要因として非常に大きく働くであろうということはそのとおりだと思います。

それから、もう一つの、生産性の向上、これもまさに委員御指摘のとおりでありまして、生産性が向上して、本来、収益が増えて、賃金をもっと払うということになっていくべきなんですけれども、それがそのまま、価格を上げなくて済む、コスト削減を価格を上げないということにつなげて収益や賃金の方に行きにくいという状況があったことは事実です。これも少しずつ是正されてきてはいますけれども、委員御指摘のとおり、この二つの面での改革というか、そういうものがあると、賃金、物価がより上がりやすくなるということとは間違いのないと思うんです。

ただ、それでも、先ほど申し上げたように、最初にそういうことが起こって、その次に非正規の人の賃金も上がる、正規化が進む、あるいはこちらで、生産性が向上していく過程で、価格の引下げでなくて、賃金、価格を上げていくという方向に少しずつ動き始めてきたということは言えると思うんですけれども、残念ながら、委員御指摘のとおり、そこが十分でないということはそのとおりだと思います。

○階委員 大臣には通告していませんけれども、今私が申し上げた二つ目、三つ目のことは、これは日銀にお願いすべきことじゃないという気もしています、政策協定、アコードを結んでいるわけだから、政府、日銀一体となってやるべきこと

だと思えますけれども。

政府として、私が申し上げたこの今回の点検で指摘されている二つ目の、非正規雇用による賃金の抑制であるとか、あるいは生産性上昇が賃金上昇につながっていないということ、これを政府として正していく、そのことによって二%物価安定目標達成に近づけていく、そういう本気度はありますか。お答えください。

○麻生国務大臣 これは前から、六年ぐらい前からだと思えますが、経済諮問会議等々で、政府側政府というか、自民党の方から、例えば出てこられた経団連の方々に、また民間労組を代表して出ておられる連合の神津さんあたりに、これはおたくらがやる仕事なんじゃないんですか、連合のやる仕事でしょうか、何で連合がこれをちゃんとやらぬのですかと。議事録、残っていますよ、何回も。（階委員「連合はやっていきますよ、経営者が応えていない」と呼ぶ）やっていなかったから上がらなかつたんだらうよと私は言ったんです、その人に。いや、やっていますと言うから、やっていったってこの程度じゃないですかという話をしたんです。私はそういうふうには、今でも議事録が残っておりますので、ちよつと議事録が抹消になつたかどうか知りませんが、ちよつとかなり激しくやり合ったことがあるんですけれども。上げる上げると言っているのは我々が言っているのであつて、何ですかというのを申し上げたぐらい、これは随分やってきたんですよ。それでも上がらないという事実は、やはり労働分配率等々は明らかに下がっていますでしょうが。

あれは、企業に対して分配率を上げると、政府は、我々、社会主義をやっているんじゃないやせんし、統制経済をやっているんじゃないやせんので、自由主義ですから、それはなかなか言える限度があるんですよ。それでも結構言つて、毎年、少なくとも、昔はベアなんて言葉は全くありませんでしたけれども、この八年間、ベアという言葉が出てきたでしょうが。いつから出たんですか。民主党なんか一回もないよ、そんなもの。それが現実でしょうが。

階さん、これは、真面目にやっていないと言われたら、ちよつと待つてくたさいよ。やつた上でまだ力が足りないと言うのであれば、私どもとしては、内部留保が増えた割には設備投資また賃金に回る率が低いというのは事実だと思つておりますので、私ども、引き続き努力をせないかぬところだと思つております。

○階委員 やるべきことは明確になつたと思うので、そこを更に前に進めていくということを是非お願いしたい。

それから、お話の中であつた労使交渉の議事録ですか、政労使の何か会議の議事録ですか、これは後でいただけますかね。委員長、そこのお取り計らいをお願いします。

○越智委員長 理事会で協議します。

○階委員 それで、私がなぜ本気度が足りないというふうに思えたかという、今回、国債買入れによる名目長期金利押し下げ効果というものを試算していますよね。これは、私の資料で四ページに二つの方法で押し下げ効果を推計していますけ

れども、いずれも押し下げ効果は一%程度と見ています。これが妥当なのかどうかということなんです。

もしこれが妥当だとすると、仮に国債買入れをやめても長期金利は一%程度しか上昇しないというふうには日銀は考えているということになりますけれども、それでいいんですか。黒田総裁、お答えください。

○黒田参考人 まず、今回の点検では、日本銀行の国債買入れが名目長期金利を押し下げる効果について定量的な分析を行ったわけですが、具体的には二つのアプローチで押し下げ効果を推計しております。第一に、過去のデータを用いて、有効求人倍率、消費者物価、それから米国長期金利の三つの経済変数が長期金利を説明する関係式を推計し、これを用いて、量的・質的金融緩和導入後に三つの経済変数が示唆する長期金利を計算して、その仮想的な長期金利と実際の長期金利の差がこの政策による押し下げ効果だというふうに考えて、当該効果を推計したわけです。

もう一つは、より経済学的というか、国債保有割合、実質GDP成長率予想、米国長期金利の三つの変数でやはり長期金利を説明する関係式を求めて、日本銀行の保有割合で説明される部分が国債買入れによる長期金利の押し下げ効果というふうに考えて、当該効果を推計したわけです。

どちらの推計からも、国債買入れによる長期金利の押し下げ効果がマイナス一%程度であるという結果が示されたわけです。そういう意味では、今回の分析結果は一定の妥当性を有するというふう

うに考えておりますが、委員御指摘の、今、国債買入れをやめたら長期金利がどれだけ上がるかというの、この計算式から直接出てくるわけではないと思います。

ただ、この計算したときのような有効求人倍率とか消費者物価とか米国長期金利等々の変数が同じであれば、その程度の長期金利の上昇にとどまるというふうには推測はできませんけれども、あくまでも、将来に向かって、今の政策をやめたときに金利がどのくらい上がるかというのは、そもそもその状況における有効求人倍率とか消費者物価とか米国長期金利の状況がこの計算データで計算したときの過去八年間の状況と変わっている可能性がありますので、一概に、一%程度にとどまるやめちやっても一%程度しか長期金利は上がらないということはいきり切れないというふうに思います。

○階委員 相変わらず複雑で粘着的な答弁なんです。最後の方で本当のことをおっしゃられたと思いますよ。

やはり、日銀が国債買入れを今やめたら、国債価格が暴落して、金利が急騰、急上昇することになると思います。だから国債買入れをやめられないのであって、一%の押し下げ効果があるから継続しているわけではないというふうには私は見ておりますけれども、そういうことでいいですか。正直に、端的にお答えください。

○黒田参考人 あくまでも、金融緩和の効果が、長期金利を一%程度引き下げているという効果があるということをお前提に、これまでの長短金利操

作付量的・質的金融緩和を粘り強く続けていくことによつて、一方で予想物価上昇率が徐々に引き上がつていけば、実質長期金利も下がっていきまじし、経済に対する緩和効果も強まっていくということでありますので、当然、現在の金融緩和政策を続けることによつて、名目金利の押し下げ効果をできるだけ長く継続させて、二%の物価安定の目標に向けて進んでいくということに変わりはありません。

○階委員 時間が来ましたのでもう質問しませんけれども、二点だけ指摘させていただきます。

五ページにありますとおり、金融仲介機能への影響ということも書かれておりますけれども、先ほどの押し下げ効果とかオーバーシュート型コミットメントの影響の分析に比べると、極めて抽象的で具体性を欠く内容になっています。この分析も、きちんと具体的に定量的にやっていたきたいというのが一つ。

もう一つは、そのオーバーシュート型コミットメント、六ページ目ですけれども、オーバーシュート型コミットメントというのは、埋め合わせ戦略、すなわち、物価上昇率の実績値が目標を下回る期間が続いた場合には、そうした状況を勘案して金融緩和を行うという考え方を実践したものだと言っておりますけれども、だったら、今、実績値が目標を下回る期間が続いている中で、物価目標を達成した後も、しばらくこの金融政策は変わらないのではないかとこの金融政策は変わらぬ。その具体的な期間を明示すべきではないか、もっと具体的に示すべきではないかという二つの

ことを申し上げまして、この点検、今のままでは、この点検自体がこれまでの金融政策の失敗を埋め合わせる戦略にすぎないということを申し上げます。して、質問を終わります。